施策1 生涯学習の充実

施策の方向

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題 ------

- 学習需要の拡大に応え、さらに、生涯のいつでも自由に機会を選択して学習でき、その 成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が必要とされています。
- 生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、ライフステージに応じた学習ニーズを把握しながら、公民館などにおける各種講座、出前講座などの充実や、学習拠点となる図書館などの機能向上等に取り組むことにより、引き続き、市民の自主的な学習機会や学習内容の充実を図っていく必要があります。
- 市民の社会参画意識の醸成や、学ぶだけでなく、その習得した知識を地域社会に活かす ことのできる仕組みづくりを推進していくことが必要です。

施策の成果 -

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)		
-1×1=	生涯学習事業の参加者数	23,905 人 (H26)	24,000 人		
成果指標	市立図書館の年間貸出点 数	502,956 点 (H26)	580,000 点		

施策を構成する事務事業

施策1 生涯学習の充実

(1) 学習機会や学習内容の充実

- ◎生涯学習振興事業
- ○公民館管理運営事業
- ○市立図書館管理運営事業
- ◎図書館資料整備・サービスネットワーク事業
- ○総合市民会館管理運営事業

(2) 学習成果を活かす仕組みづくり

*生涯学習振興事業

生涯学習振興事業

担当部課名 教育部 生涯学習文化課

事業概要

- ●生涯学習社会の構築を目指し「甲府きょういくの日^{*}関連事業」、「まなびフェスティバル事業」等を実施する。
- ●学びを推進するための情報誌「まなび」を発行する。
- ●学習ニーズや市政への関心に応え、学習機会の拡大を図るため出前講座制度を設ける。
- ●生涯学習を奨励するため「まなび奨励ポイント」制度※を推進する。

現状と課題

- ●価値観が多様化する中、市民の生涯学習にかかるニーズも多様化している。
- ●多くの公民館が、窓口センター業務に追われ、公民館運営や事業に専念し難い状況にある一方、より魅力があり、充実した事業としていくためは、自己研鑽に努め、熱意、創意と工夫が求められる。

今後の事業展開

●魅力ある生涯学習事業を展開するため、事業実施後のアンケート調査結果、委員によるモニタリング結果を参考に事業内容を精査、検討する中、事業の充実を目指し、更なる生涯学習の振興を図る。

-t- 111t-	当初予算額	計画額	
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(113)	5,332	5,921	5,897

図書館資料整備・サービスネットワーク事業

担当部課名 教育部 図書館

事業概要

- ●多くの市民の利用に供し、ニーズが高く資料的価値のある資料の整備を行う。
- ●身近な場所で図書館サービスが受けられるよう、市内全域を視野に入れサービスネットワークの構築を 目指す。

現状と課題

- ●利用者のニーズに応えたものや資料的価値の高いものの収集、また、館としての独自性や特色を打出す ための資料収集が課題である。
- ●公民館図書室を有効活用する際の課題としては、組織化や運営面、さらには資料整備などが考えられる。

- ●図書館資料の整備については、リクエストカード等により利用者の要望に沿った資料や価値のある資料 を収集し蔵書の充実に努める。
- ●公民館図書室と連携し、資料の充実と司書の派遣により図書館サービスの充実に努めるとともに、市立 小中学校図書室とのシステムネットワークを活用し、引き続き読書活動の推進を図る。県内の公立図書 館とは、資料の相互貸借により広域的な連携を図る中で図書館サービスの向上に努める。

	当初予算額	計画額	
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	23,658	23,655	24,513

施策2 スポーツの振興

施策の方向

市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を培い、豊かな 人間性を育むことができるよう、関係団体と連携し、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力 の向上やスポーツ施設の整備に取り組みます。

現状と課題

- 誰もが生涯スポーツを楽しめる環境を整え、心身両面から健康づくりを進めることが、 これまで以上に重要になっています。
- 子どものうちから望ましい運動習慣を身につけることが大切であるため、体を動かすことの楽しさを伝え、運動・スポーツへの関心を高めるとともに、体を動かす機会の充実を図る必要があります。
- 地域出身の選手の活躍は、市民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツへの関心を 高め、参加意欲を促すことにつながるため、関係団体との連携のもとに、指導者の育 成・確保や、競技力向上のための環境を整備していくことが必要です。
- 地域スポーツの活性化を促すためにも、スポーツを支えるボランティアの育成など、地域に活力をもたらすスポーツ環境づくりが必要です。
- スポーツ実施率の低い若年層が気軽にスポーツに親しめるような参加機会の拡充や、 高齢者が無理なく取り組むことのできるスポーツ・レクリエーションの普及・啓発を図る とともに、計画的に施設の改修を行う必要があります。

施策の成果 -

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	市民体育祭参加者数	7,770 人	7,770 人
	市スポーツ施設の年間利 用者数	227,180 人 (H26)	227,180 人

施策を構成する事務事業

施策2 スポーツの振興

- (1)スポーツの普及
 - ◎スポーツ振興事業
- (2)競技力の向上
 - *スポーツ振興事業
- (3)スポーツ施設の整備
 - ◎各種スポーツ施設管理事業
- ○学校開放管理事業

主要事業

スポーツ振興事業

担当部課名 教育部 スポーツ課

事業概要

●市民スポーツ普及のための事業及び競技力向上を目的としたスポーツ選手の育成強化のための事業を実施する。(市民体育大会、ライフスポーツ市民大会等)

現状と課題

●(公財)甲府市体育協会が主体となり、全市民を対象とした各種のスポーツ大会を行っているが、社会ニーズの多様化や高齢化の傾向のため参加者数が懸念されるので、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で活力に満ちた社会の実現を目指すためにも、参加者の推進を目指して拡充に努める。

今後の事業展開

●今後も(公財) 甲府市体育協会が主体となり、関係機関及び団体との連携・協調を図る中で、各種スポーツ大会の参加者の拡大を図って行く。

	当初予算額	計画	額
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	78,506	111,322	75,768

各種スポーツ施設管理事業

担当部課名 教育部 スポーツ課

事業概要

●スポーツ施設の整備を行うことにより、スポーツレベルの向上及び健康・体力の維持増進や豊かなコミュニティ*づくりを図り、市民の間に生涯スポーツを普及する。

現状と課題

●都市基幹公園*(運動公園)としての緑が丘スポーツ公園の整備及び各施設の老朽化への対応。

今後の事業展開

●社会状況の変化及び生活の利便性向上により運動不足が日常化する中で、スポーツによる健康の維持管理・増進意識の高まりつつある市民ニーズに応えるため、利用者の安全面及び利便性を重視し、社会体育施設の整備を進めていくとともに、緑が丘スポーツ公園の改修ついては、整備計画の策定に向け、引き続き多角的な検討を行っていく。

-t- All -to	当初予算額	計画額	
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	184,472	66,854	66,581

施策3 文化・芸術の振興

施策の方向

市民が文化・芸術に親しむことで、豊かな感性を育むことができるよう、優れた文化・芸術に接する機会の提供や創作活動の場の充実に取り組むとともに、文化財の保存・活用を図ります。

現状と課題 ------

- 多くの市民が文化・芸術を身近に感じられるよう、文化・芸術に接する機会を提供するとともに、各種の文化・芸術団体の活動を支援することにより更なる活性化を図る必要があります。
- 史跡武田氏館跡・甲府城下町遺跡をはじめ、埋蔵文化財資料や歴史資料、民俗資料の適切な保存とともに、これらを活用した学習機会の提供や、歴史・文化財の情報発信などが必要です。

施策の成果 ------

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)	
成果指標	文化芸術事業の参加者数	16,000 人 (H26)	16,500 人	

施策を構成する事務事業

施策3 文化・芸術の振興

- (1) 文化・芸術に接する機会の提供
 - ◎文化振興基金事業

○開府 500 年・甲府の歴史を学ぶ事業

- ○藤村記念館事業
- (2) 創作活動の場の充実
 - ○御岳文芸座事業
- (3) 文化財の保護・活用
 - ◎史跡武田氏館跡整備事業
- ◎文化財保護事業

〇民俗資料館事業

〇山宮甲文館事業

主要事業

文化振興基金事業

担当部課名 教育部 生涯学習文化課

事業概要

- ●市民が文化に触れる機会の創出として、良質な芸術を提供する事業。
- ●市民が気軽に参加し体験するとともに、次代を担う子供たちに継承するための事業。
- ●市民文化団体等自主的活動への助長及び支援する事業。

現状と課題

●市民の文化芸術への興味関心を継続し、良質な芸術の提供や市民参加型の事業を実施しているが、文化 振興基金の取り崩しを行っているため、事業規模が制約される。また、事業の実施については文化団体 の協力が必要である。

今後の事業展開

●引き続き、市民の文化芸術への興味を持続し、更なる文化振興を図るために、文化人や文化団体等との 連携による良質な協働[※]事業の展開につとめ、文化意識の向上、伝承を図る。

-t- All4 -tts	当初予算額	当初予算額 計画額	
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(+15)	20,888	20,049	19,798

史跡武田氏館跡整備事業

担当部課名 教育部 生涯学習文化課

事業概要

●史跡地内を公有地化した後、整備対象地の発掘調査を実施し、地元住民代表、学識経験者から構成される「史跡武田氏館跡保存整備委員会」で調査成果を検討し、整備計画を立案する。具体的な修理手法・遺構の復元方法などは上記委員会の下部組織である専門委員会での検討を経た後、整備委員会の了承及び文化庁の指導を仰ぎ史跡公園として整備工事を実施する。

現状と課題

- ●不安定な経済状況の中、国・県・市を通じた財政状況も厳しさを増していることから、長期的な見通しを立案することが困難となっている。特に県補助金は、国庫補助金残額の 1/2 以内となっているが、近年、県補助金に上限額を設定したため実質的に引き下げとなり、市単の増加が続いている。
- ●公有地化においては土地所有者の理解と協力が必要であるため、計画的な買収が困難である。
- ●館跡の中核は武田神社の所有地であるため、宗教施設と史跡整備との調和を図ることが課題となっている。
- ●今後、開府500年[※]関連事業の実施が想定されるなか、文化財主事の事務量増加が危惧される。

- ●平成 24 年度末に策定した、史跡武田氏館跡第 2 次整備基本計画に基づき整備工事を実施し、平成 31 年 オープンに向け、史跡案内のためのガイダンス施設として史跡武田氏館跡総合案内所を設置する。
- ●平成27年に総合案内所建設予定地に隣接する土地・建物(旧堀田古城園)の寄贈を受けたため、建物修理を実施し、これらと一体的に活用をしていく。

	当初予算額	計画	額
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(113)	158,128	546,017	339,558

文化財保護事業

担当部課名 教育部 生涯学習文化課

事業概要

- ●指定文化財[※]の保護保存を図るとともに未指定文化財の調査を進め、その保存および活用のため必要な 措置を講じ、もって市民の郷土に対する認識を高めるとともに、市民文化の向上発展に努める。
- ●開発事業によって埋蔵文化財が破壊等されてしまう場合には、埋蔵文化財発掘調査及び埋蔵文化財発掘 調査により検出された出土品の整理作業を行って記録保存を行う。
- ●文化財の保護保存を図るため、一般文化財の保存修理及び防災保守点検等の助成事業。

現状と課題

- ●甲府市内には遺跡が約 400 箇所あり、開発に伴う埋蔵文化財発掘調査は、年間試掘調査が約 50 件、原因者負担による本調査が約 3 件ある。
- ●発掘調査に伴い、発掘調査出土品は箱数により年間 100 箱以上増加し、出土遺物保管場所は旧上九一色小学校に保管されている。
- ●甲府市には博物館等の展示施設がないため、埋蔵文化財・一般文化財の有効活用を図る機会が少ない。
- ●国指定文化財 29 件、県指定文化財 74 件、市指定文化財 79 件、国登録文化財[※]13 件(H27.12.1 現 在)

- ●今後武田氏館跡の史跡整備及び開府 500 年^{*}の関連事業等業務の増加が想定され、原因者負担による本調査は民間委託等に移行する必要がある。
- ●旧中道町時代の未整理の遺物に関して整理作業を行い、報告書を刊行する。
- ●出土遺物は旧上九一色小学校に現状保管 5,000 箱以上保管されているが、年間 100 から 200 箱増加するため、新たなる保管場所の確保が必要である。
- ●文化財の有効活用を図るため、発掘出土遺物・民俗資料等の貸し出し及び一般公開など活用事業を展開 する。

	当初予算額	計画	額
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(十円)	96,965	93,019	92,639

施策4 人権尊重・男女共同参画の推進

施策の方向

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権や平和の尊さに対する意識啓発に取り組むとともに、男女が均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた環境づくりを推進します。

現状と課題 ----

- 生まれや育ち、性別や身体の差異に関係なく、お互いが認め合い尊重し、人権侵害を未然に防ぐために、人権についての意識啓発に取り組むことが必要です。
- 戦争の惨禍が風化されつつある中で、平和の大切さ、命の尊さを次の世代へ語り継ぐことにより、人類共通の願いである恒久平和の実現のため、市民の「平和意識」の高揚が必要となっております。
- 性別にかかわりなく社会のあらゆる分野において、自分らしくその個性と能力を発揮 し暮らしていけるよう、男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を行う必要があり ます。

施策の成果 ------

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	人権啓発パネル展の来場 者数	2,200人	2,700 人
八水 相惊	市の審議会等における女 性委員の割合	24.4%	30%

施策を構成する事務事業

施策4 人権尊重・男女共同参画の推進

- (1)人権尊重と平和意識の啓発
 - ◎人権推進事業

◎平和都市宣言事業

- ○住宅新築資金等貸付事業
- (2) 男女共同参画社会の形成に向けた環境づくり
 - ◎男女共同参画推進事業

主要事業

人権推進事業

担当部課名 市民部 人権男女参画課

事業概要

●各種啓発事業(パネル展や講演会等)の開催

現状と課題

●各種啓発事業を開催し、人権意識の向上に努めているが、その成果を把握することは難しい。

今後の事業展開

●今後も引き続き、各種啓発事業を開催し、人権意識の向上に努めていく。

- 10 JUL - 10	当初予算額	計画額	
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(113)	7,360	7,364	7,334

平和都市宣言事業

担当部課名 市民部 総務課

事業概要

●「核兵器廃絶平和都市」宣言を昭和57年7月2日に行って以来、宣言の趣旨が平和への礎としてより市民に定着するよう、平和の大切さ、命の尊さを次の世代へ語り継ぐとともに、人類共通の願いである恒久平和を市民と行政が、それぞれの立場と役割を持って、継続的に推進することにより、市民の「平和意識」の高揚を図る。

現状と課題

●平和ポスター展の開催・平和ポスターの掲示、「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」への参加等の事業を実施しているが、戦後70年が経過し、戦争体験者の減少により、その悲惨さなどを語り継いでいくことが困難となりつつある。

今後の事業展開

●他の自治体や関係諸団体との連携を一層深め、情報の共有を図るとともに、アンケート調査等を含め、 市民の声によく耳を傾け、より効果的な事業の推進を図る。また、広島市平和記念式典への派遣につい ては、「平和意識」の高揚を図ることを目的とし、次代を担う中学生の派遣を継続するとともに、大人の 派遣についても継続していく。

-t- 114 -th	当初予算額	計画額	
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	2,862	3,394	2,902

男女共同参画推進事業

担当部課名 市民部 人権男女参画課

事業概要

●男女がその個性と能力を発揮でき、責任を分かち合いながら政治的・経済的・社会的及び文化的利益を 等しく享受できる男女共同参画社会の実現への推進(フォーラムの開催等の啓発活動など男女共同参画 プランによる取り組みの推進)

現状と課題

●平成15年に「甲府市男女共同参画条例」を施行し、その後プランを策定、現在実施中の第2次こうふ 男女共同参画プラン(H19年度~H28年度)に基づきH25年には「甲府市男女共同参画都市」宣言 を行うなど計画的に事業を推進してきているが、未だ全市的な広がりには至っていない。

今後の事業展開

● H 2 8 年度に第 3 次こうふ男女共同参画プランを策定し、一層の男女共同参画社会の実現への推進を図る。

	当初予算額	計画額	
事業費 (千円)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	8,880	7,345	7,189

施策5 国際交流・多文化共生の推進

施策の方向

国際理解に対する市民意識を醸成し、外国人が訪れやすく、住みやすいまちにしていくため、姉妹都市*などとの多様な国際交流活動を推進するとともに、市民と在住外国人が互いに認め合いながら、共に学び、協力し合う多文化共生*に向けた環境整備に努めます。

現状と課題 ------

- 社会経済のグローバル化が著しく進展する中、引き続き、姉妹都市・友好都市との相互 交流や外国人留学生との異文化交流を進め、外国の文化・習慣などについての国際理解の 促進を図る必要があります。
- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築 こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現にむ けた意識の啓発を行う必要があります。
- 市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携と協働*のもとに、多文化共生に向け、 国籍を問わず、すべての市民が地域社会の一員として、積極的に社会参加できる環境 づくりが必要です。

施策の成果 -----

	指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
成果指標	姉妹・友好都市との交流 人数	24人	34人
	日本語・日本文化講座の 参加者数	128人	200 人

施策を構成する事務事業

施策5 国際交流・多文化共生の推進

- (1)国際交流活動の推進
 - ◎国際交流事業

○新しい時代を担う人づくり基金事業(姉妹・友好都市教育交流事業)

- (2) 多文化共生に向けた環境整備
 - ◎多文化共生推進事業

主要事業

国際交流事業

担当部課名 市長直轄組織 秘書課

事業概要

●姉妹友好都市等と教育・文化芸術・産業等、幅広い交流を図るとともに、民間団体等が実施する国際交流活動を支援し、市民レベルの国際交流を図る中で、市民が国際理解を深めるための施策を推進する。

現状と課題

●姉妹都市[※]等提携の節目の年(10年周期)を記念し、相互に訪問し親善交流を図っている。

今後の事業展開

●引き続き行政間の交流を図り、各都市との絆を一層深めるとともに、社会のグローバル化が進展する中で、時代に即した都市間関係の構築に向け、取り組んでいく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	3,044	2,191	5,526

新しい時代を担う人づくり基金事業 (姉妹・友好都市教育交流事業) 担当部課名 教育部 学校教育課

事業概要

- ●平成4年度より、市立中学生・甲府商業高校生・引率者を姉妹都市※デモイン市へ派遣している。
- ●姉妹都市デモイン市との教育交流は、平成 22 年度に事業内容を見直し、平成 23 年度に「甲府市・デモイン市教育交流協議書」を締結して以来、児童生徒の派遣と受入れの相互教育交流事業を実施している。
- 友好都市成都市との教育交流は、平成 11 年度に「甲府市・成都市中高校生交流協議書」を締結し、5 年 に1度、児童生徒の派遣と受入れの相互教育交流事業を実施している。

現状と課題

- ●社会経済のグローバル化が著しく進展する中、姉妹都市アメリカデモイン市・友好都市中国成都市との 相互交流を進め、外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図り、国際性豊かな視野の広い青 少年の育成を目的として、海外研修派遣事業並びに受入事業を実施。
- ●海外教育研修派遣に参加した生徒による、各校での還流報告並びに毎年開催される「郷育*フォーラム」 での報告会を開催している。
- ●姉妹都市(大和郡山市)との児童生徒の作品交流を実施。
- ●海外研修派遣事業は、空港諸税、石油価格の変動による燃油サーチャージ[※]の変動が激しく、予算立てができないことから、市が行う事業としてのリスクは高まっている。

- ●研修派遣団の事前研修カリキュラムの充実(FET の活用)
- ●各報告会の充実により、姉妹都市・友好都市の魅力を発信する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	12,503	11,994	11,945

多文化共生推進事業

担当部課名 市民部 市民課

事業概要

- ●多言語及びやさしい日本語の情報を整備し、行政情報提供の充実を図る。
- ●外国人市民の社会参加の促進と、多文化共生*・国際理解に対する市民意識を醸成する。
- ●市民間の文化交流を通じて、国際感覚を備えた市民の育成を図る。
- ●多様な団体・機関などとの連携・協力を強化し、多文化共生推進のための組織体制を整備する。

現状と課題

●国内の在留外国人数は、平成2年の出入国管理及び難民認定法(入管法)の改正を機に急激に増加してきた。それに伴い、行政、諸機関、諸団体による多文化共生に関わる施策や活動が徐々に行われるようになってきてはいるが、「多文化共生」という言葉は市民には定着していないのが現状である。このような状況の中、多文化共生社会を構築するには、多言語化での情報提供や市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携と協働[※]のもとに、多文化共生に向け、外国人市民が地域社会の一員として、積極的に社会参加できる環境づくりが必要である。

今後の事業展開

- ●「すべての人に住みよいまちづくり」の実現のため、これまでの施策を継続・拡充するとともに、市民間 の意思疎通を促すべく、地域からの情報収集と情報提供のさらなる充実を図り、多文化共生に向けた市 民意識の醸成を図っていく。
- ●多言語及びやさしい日本語の情報等を整備し、行政情報提供等の充実を図る。

予算要求している具体的な事業予定

- ●「甲府市多文化共生推進委員会」を設置し、関係諸機関・団体・各担当課等が個々に行っている多文化共生施策及び活動等についての情報収集と検証を行う。
- ●情報収集と情報提供の充実を図るため、情報活性化モデル地区を設置し、地域拠点の整備を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	6,588	6,437	6,411